

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業)

既存添加物の品質向上に資する研究

(20KA1008)

令和2年度～令和4年度 総合分担研究報告書

既存添加物の成分規格に関する研究

～既存添加物の成分規格に関する調査研究(委託調査)～

業務受託者 背黒 勝也 一般社団法人日本食品添加物協会 専務理事

**研究要旨** 令和2年度から令和4年度にかけて、既存添加物の品質向上に資する研究として既存添加物の成分規格に関する各種調査に取り組んだ。各年度の実施内容を以下に示す。

令和2年度

- ・ 既存添加物成分規格案の整備状況
- ・ 第10版食品添加物公定書成分規格案を検討した品目
- ・ 第5版既存添加物自主規格

令和3年度

- ・ 既存添加物の成分規格の整備と流通の状況
- ・ 流通実態，使用実態
- ・ 今後（第5次）の消除に向けた調査
- ・ 安全性評価の状況調査
- ・ 第10版食品添加物公定書成分規格案を検討した品目

令和4年度

- ・ 既存添加物の国内外の安全性評価情報について
- ・ 酵素の規格の業界の考え方について（微生物の基原に関する研究）
- ・ 既存添加物の成分規格の整備と流通の状況
- ・ 既存添加物の品目ごとの基原生物（植物）の調査

これらの活動について報告する。

研究協力者

藤井結花 (一社)日本食品添加物協会  
常務理事

等々力博志 元(一社)日本食品添加物協会  
常務理事

京極泰久 (一社)日本食品添加物協会  
参事

**A. 研究方法**

既存添加物の成分規格の作成状況，安全性評価状況，流通実態を調査した。また，酵素品目の規格について業界の考え方をまとめた。既存添加物の基原生物の調査を行った。詳細については，各年度の報告書に記載したとおりである。

**B. 研究結果**

各年度の報告書に詳細を示したので参照していただきたい。

**C. 考察**

令和2年度から令和4年度までの検討を振り返ると，成分規格が設定（告示）されていない既存添加物は164成分規格（品目としては146）が存在しており，うち54品目は，公定規格案及び自主規格がないものであった。多くは当該添加物の製造又は輸入に携わる事業者が協会会員の中に見つからず，公定書収載に向けた規格案の策定が困難と言える。自主規格が有る添加物に関しても，公定書成分規格案の作成作業に伴う事業者の負担が小さ

くないことなどから公定書収載を要請に至らない例もある。

地道な事業者探索活動とともに、成分規格設定による事業者のメリットの明確化など現状の改善をはかることを目的とした思い切った対策を講じる必要があると考えられる。

#### **D. 謝辞**

各年度の調査研究に際して、国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部の部長杉本直樹先生、前部長佐藤恭子先生をはじめとする諸先生方に多大なるご指導をいただいた。心より感謝申し上げる次第である。